

少年・少女と向き合う 弁護士

成年年齢の引き下げに伴い、少年法が改正され、AV出演被害防止・救済法が成立するなど、子どもに関する法律が大きな注目を集めています。しかし、依然として子どもたちの周りには、虐待やいじめ、貧困、ヤングケアラー、非行などの様々な問題が山積しています。本講演では特に少年事件について、子どもたちが抱える問題の背景を知り、弁護士としてどのように関わっていくことができるのか、法改正等も踏まえて考えていきたいと思えます。

日時

9月16日(金)
16:00~18:00



講師
川村百合 弁護士

会場

榎町地域センター大会議室A
&オンライン(zoom)
(詳細は裏面に記載)

申込方法

下記アドレスに①お名前、②所属(ロースクール名など)、③対面又はオンラインのいずれかを明記の上、ご連絡ください。

★プロフィール

日本弁護士連合会子どもの権利委員会事務局長(2008年度~2011年度)。東京弁護士会子どもの人権と少年法に関する特別委員会委員長(2014年度)。東京弁護士会副会長(2019年度)。2004年に、日本で初めての子どものための民間シェルター「カリヨン子どもの家」開設に携わり、シェルター運営主体である社会福祉法人カリヨン子どもセンター理事を2017年まで務める。2015年から、10代の女の子たちを支援する一般法人Colaboの理事を務める。主な著作に、『弁護士・付添人のための少年事件実務の手引』(ぎょうせい、2011年)などがある。

お申込み
お問い合わせ
等

申込締切

9月15日(木)17:00 までにご連絡ください

メール

エル
ls_seihoukyou@yahoo.co.jp

ロ一生、受験生の方々のご参加お待ちしております！

会場

榎町地域センター大会議室A(3階) (〒162-0042 東京都新宿区早稲田町85番地)

アクセス



出典: 榎町地域センターHP・アクセス
<https://enoki-chiiki.tokyo/facilities.html#access>

- 都バス:
「白61」 新宿駅西口⇔練馬車庫(桜台)で「榎町特別出張所前」徒歩1分
- 地下鉄:
 - 東京メトロ東西線「早稲田」駅 1番出口 徒歩7分
 - 東京メトロ有楽町線「江戸川橋」駅 b1出口 徒歩14分
 - 都営大江戸線「牛込柳町」駅 東口 徒歩10分

青年法律家協会 法科大学院生部会について

「青年法律家協会(青法協)」とは、民主主義・基本的人権・平和主義を守り、日本国憲法を擁護することを基本的な合致点として、弁護士、学者、司法修習生、法科大学院生、法科大学院修了生が共同して活動している日本最大の法律家団体です。法科大学院生部会は都内の法科大学院生が中心となり、社会問題・人権課題に関する学習講演会や司法試験受験のための勉強会などを企画しています。

月に1回開催されている司法試験過去問検討学習会はロー生、司法試験・予備試験受験生ならだれでも参加できます。問題文を読んでくれるだけでも構いませんし、学習を開始されたばかりの未修者の方も歓迎です。興味のある方はls_seihoukyou@yahoo.co.jpまでご連絡ください。